

**2021年度秋冬学期(9月9日)入学
一橋大学法科大学院科目等履修生募集要項**

1. 申請資格

2020年度一橋大学法科大学院修了者（2021年3月に本法科大学院を修了した者）

2. 履修可能科目及び単位

2021年度秋冬学期：問題解決実践 2単位

3. 在学期間（今回、申請受付をする在学期間）

「2021年度秋冬学期まで」又は、「2022年度春夏学期まで」

・在学期間は、2学期（春夏学期、又は秋冬学期）を単位とします。なお、修了後1年6ヶ月を超えることはできません。）

・次回は、2022年3月に「2022年度4月入学科目等履修生」の募集をします。今回、在学期間を「2022年度春夏学期まで」として申請した場合、2022年4月入学募集時に再度申請する必要はありませんが、自動的に2022年度春夏学期分の授業料が発生いたします。

4. 申請手続

（1）申請期間

2021年8月30日（月）～9月7日（火）**厳守**

（2）申請書類

別紙「法科大学院科目等履修生申請書」

・様式は法科大学院 WEB サイト (<https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>) に掲載しますので、申請書ファイル（Word）をダウンロードしてください。

（3）申請書提出先

・法科大学院事務室宛に郵送又はメール添付で提出してください（郵送は9月7日（火）必着）。

住所：〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学東キャンパス 法科大学院事務室

メールアドレス：ls-info@ad.hit-u.ac.jp

（4）注意事項

既に科目等履修生である方が在学期間の延長を希望する場合など、手続きがそれぞれ異なります。次頁の表にて確認してください。

申請時の状態	申請書類
新規申請者	・法科大学院科目等履修生申請書 ※「新規」を選択
2021春夏学期科目等履修生 (当初春夏のみ申請し、秋冬の延長を希望する方)	・法科大学院科目等履修生申請書 ※「継続」を選択
2021春夏学期科目等履修生 (当初から秋冬まで申請していた方)	(今回手続き不要) ※住所変更があった方はご連絡ください。
2020年度科目等履修生	(延長不可)

5. 入学許可発表

2021年9月8日(水)にメールにてご連絡いたします。

6. 授業料

2学期ごと 14,800円

(納付時期 秋冬学期分：原則10月末まで、翌年春夏学期分：原則5月中予定)

- ・上記納入金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。
- ・授業料は原則として口座振替により納付していただきます。振替口座は入学許可発表後、早々に登録いただく必要がありますので、予めご承知おきください。
- ・期限までに授業料を納付いただけなかった場合、入学時に登録いただく緊急連絡先に連絡する場合があります。また、最終的には学則により除籍となります。
- ・近年、在学期間を誤認識していたために授業料滞納となってしまったトラブルが多数発生しております。申請時に半期(2021年度秋冬学期末まで)・通年(2022年度春夏学期末まで)のどちらで申請したか、ご自身でよく覚えておいて下さい。特に通年で申請する方は、春夏学期・秋冬学期それぞれで授業料が発生しますのでご注意ください。

7. その他重要事項

- ・科目等履修生は、法科大学院が定める条件の下で、附属図書館、院生研究室(自由席部分)及び法科大学院資料室(ローライブラリーは使用不可)を利用することができます。
※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、大学施設の利用に制限が課される可能性があります。(制限の具体的な状況については、法科大学院事務室にお問い合わせください)。
- ・科目等履修生の学生証の発行は10月下旬を予定しております。発行されるまでの間、学生証のIC機能でしか利用できない設備(西キャンパス西門の通過など)は使うことができません。
- ・科目等履修生の学生証は、原則として法科大学院正規生の学生証をもとに同じ顔写真で作成します。
- ・科目等履修生は、鉄道等の通学定期券や学割運賃は、利用できません。
- ・科目等履修生の授業料未納による除籍についても学歴に残ります。
※今後就職先からの学歴照会があった場合には、除籍の事実も含めて回答する事となり、それによって何らかの問題が発生した場合でも本学では一切対応ができませんので、ご注意ください。